

光市医師会報

平成9年9月号

No. 299



「昔日の…」

光市医師会

〈会員広場〉

スズキ

金福柱

カンカンに照っていた太陽が西の空に傾きながら赤味を増し、吸い込まれる様に笠戸島のうしろに隠れる。オレンジ色の斜光が、キラキラと海面を照らし何とも云えない幻想的な雰囲気呈したかと思うと、次第にあたり一面暗くなる。フィッシングパークの照明燈が一斉に点燈する。待ちに待ったスズキ釣りのゴールデンタイムがやってきた。

潮の流れの上方より下方へマキエのシャコ(砂かぶり)をひたすら撒き続けた。マキエの流れに乗せ仕掛けを投入する。餌はマキエと同じシャコの一尾刺し。ハリスは3号、ハリは丸セイゴの13号、ウキは3号の電子ウキである。ユラユラと潮に乗って流れていたウキが一瞬動きを止めたかと思うとツンと水面下にひき込まれ、今度はゆっくりと持ちあげられた。紛れもないスズキの前あたりである。そのあとスーと深くウキが沈み込む。エサを喰わえ込んだのだ。きたぞ!きた、きた!はやる気持ちをおさえながら、もう少し、もう少しとじっと我慢して待つ。完全にウキが海中深く沈み込んだ。よし今だ、竿を思いきりしゃくりあわせた。1.5号のカーボン竿がしなり大きな弧を描いた。かかった!道糸が強く引張られてキューンと糸鳴りをさせる。強烈な引き込み耐え水面近くまで引き寄せるとスズキはバシャ・バシャとジャンプをくり返す。俗に云う「スズキのエラ洗い」である。「大き

い、大きい」周囲の釣り人達が見物に寄ってきた。ここで道糸をゆるめてしまったら鋭利なスズキのエラで仕掛けを切られてしまう。スズキの方も逃げようと必死だが、こちらにも逃がすまいと必死なのです。ようやく落とし網が届くところまで引き寄せた。「先生、もっと右じゃ右じゃ、竿をもっとたてて寄せんといけんわ。」と釣師匠の田中さんに怒鳴られながらも網に入れることができた。やったあ!長さ70cm重さ2.75kgの大物だ。晴れがましい気持ちで針をはずす。至福の瞬間である。

今年はセイゴ・スズキをかなりの数釣りあげた。一般的には60cm以下をセイゴ、60cm以上はスズキと云われているが、スズキクラスを10匹、セイゴクラスを約50匹釣った。

室積で開業して今年でまる7年になる。本格的に釣りをはじめたのも開業してからである。市立病院にいた頃はメバルや小チヌ等小物ばかり釣って満足していた。スズキや大チヌ・アコウ鯛など大物は釣った事がなかったし、釣れるとも思っていなかった。しかし、最近は本当によく釣れるのです。専らフィッシングパークで釣っている。潮流や沈み瀬の関係上好ポイントが多い好漁場であり、又近いので急用の時はすぐ帰れる利便さが良い。

大物が釣れた時は披露したい気持ちをおさえきれず時々先生方に配る事がある。富



▲スズキ 70 cm×2.75 kg

◀ 笠戸の夕陽 忙中閑あり

恵先生はホォーと驚嘆して下さるが、濃川先生は「本当か？本当に先生が釣ったのか？」と疑いの目（あるいは羨望の目？）で聞いてくる。本当に僕が釣ったのですよ。脂がのった新鮮なスズキです。刺し身や洗い

にしてもよく、塩焼きにしレモン汁をかけて食すのも美味しいものです。又、三枚におろし、ムニエルにするのも一興です。

スズキ御希望の方は御報せ下さい。宅配承ります。

8 月 度 月 間 行 事

日	行 事	場 所
5	レントゲン勉強会	医師会事務局
6	定例理事会	医師会事務局
8	心電図研究会	光商工会館
26	月例会 学術研修会 保健改正の説明会	光商工会館

平成9年度 郡市医師会住民保健・学校保健

担当理事合同協議会の報告

担当理事 前田昇一

時：平成9年8月7日(木) 15:00～17:00

場所：山口県医師会館6F会議室

以下13項目に関し報告、説明および協議が行われた。

1. O-157対策について
2. 平成8年度住民保健・学校保健事業報告
3. 平成9年度住民保健・学校保健事業計画
4. 中四国医師会連合総会報告
5. 日本医師会感染症危機管理対策室からの感染症・食中毒情報について
6. 山口県エイズ対策の現状について
7. 健康スポーツ医学について
8. 第1回乳幼児保健委員会一特に保育所嘱託医と幼稚園医について
9. 学校給食衛生管理の基準について
10. 平成8年度学校心臓および腎臓検診の結果について
11. 乳幼児福祉医療制度について
12. 住民保健・学校保健に関する郡市医師会からの意見・要望
13. 母子保健事業に関するアンケート調査結果について

1. に関して;本会議のメインとも思われるO-157対策について、まず山口県健康福祉部健康増進課の宮崎課長より、その概要として昨年のO-157食中毒集団発生後、国は平成8年8月6日付でO-157等病原性大腸菌による食中毒を伝染病予防法上の指定伝染病に指定し、感染経路の究明と二次感染の予防に努めることとしたと述べら

れた。昨年度全国で9450名の患者が発生し内12名が死亡、県下では27名の患者が発生し死亡は0、本年度(7月30日現在)全国で801名発生し内3名死亡、県下で1名発生し死亡0。本県でも昨年よりO-157防疫対策本部を組織化し、発生予防対策を充実強化し発生の未然防止に努めている。具体的には、集団施設等への食中毒予防強化期間を設定し普及啓発発動したり、学校へは「学校給食衛生管理基準」を配布したり、その他県民への普及啓発、健康福祉センターでの相談・検査体制をとっている。また、患者発生時の防疫対策に関し、健康増進課や医務課が防疫活動と医療機関の確保にあたり、さらに集団発生があった場合またはその恐れのある場合、O-157防疫対策本部(本部長に健康福祉部長)を設置し防疫体制の強化を図っていると述べられた。続いて医師会側から小野田市で発生した1才児症例に関し、市医師会から会員にFaxによる緊急情報を流したところ、文面に患児の通園する保育園の名前がありプライバシーの問題が発生し、その対応に苦慮したと報告された。情報の内容は必要なもので適当なものであったが、その管理に問題があり情報漏洩があったものと思われ今後の注意が喚起された。また県医師会神田理事は、集団発生のような緊急事態にも対応出来る対策委員会を各郡市医師会に設置する必要性を強調された。

5. に関して;日医からの膨大な情報を全て流すべきか否か疑問はあるが、現在のところ各都市に情報をそのまま移送している旨報告された。

6. に関して;山口県エイズ対策の現状については、平成9年7月5日の県医師会館で開催された山口県エイズ対策研修会・県医産業医研修会の資料を参照されたいと説明された。

7. に関して;認定健康スポーツ医の更新手続きの猶予期間を2年から6ヵ月に変更(平成10年4月以降に有効期限を迎える更新対象者から適用)。

8. に関して;平成9年8月1日の山口県医師会報に既に掲載済み。

9. に関して;学校給食に関する定期および日常の衛生検査の点検票が示された。コメントはなかった。

10. に関して;平成8年度県下で行われた児童生徒心臓検診および腎臓検診の集計が報告された。コメントはなかった。

11. に関して;県内では昭和48年度より、乳幼児医療公費助成制度が実施されている。この施策に加え特定の市町村(2市5町)においては、少子化対策や若者定住対策の視点から、単独で特例を設け医療費の拡大助成をしているとの説明と他地区においても検討されるよう提言があった。

12・13. に関して;各都市からの質問、意見など特に注目すべき目新しいものはなかった。母子保健事業に関するアンケート調査集計が示された。いずれも次の県医師会報を参照されたい。2~4に関しては、時間の都合で割愛された。県医師会報を参照されたい。

平成9年度 郡市医師会医療情報システム

担当理事協議会の報告

担当理事 光 武 達 夫

開催期日 平成9年9月4日、於県医師会館

“インターネット”や“マルチメディア”が連日のように報じられており、最近では家庭にまで広く浸透しつつある。本年1月6日に日本医師会がホームページを一般公開し、より一層の情報化時代が本格化してきている。

今回の協議会のメインテーマは新会館への移転を機に山口県医師会としてもイン

ターネットでの情報発信を確実なものとし、本年10月をめぐりにインターネットでの情報発信と県医師会独自のホームページを立ち上げさせることになったので、その状況説明とデモンストレーションが行われた。

県医師会が10月から開設しようとしているホームページが実際にどのようなものであるか簡単にいいますと、これは一般向けと会員用とに分かれており、一般向けは、よう

こそ山口県医師会への歓迎から始まり、県医師会館の位置図、医師会の公報的なものや、健康アドバイスのページや感染症情報、各郡市の休日当番医療機関の案内等がつづく、会員用のページ（メンバーズルーム）では医師会への入会の仕方から始まり、医師会役員、理事分担等について紹介があり医師会の行事予定、研修セミナー等の開催案内等が示される。このホームページは他県医師会のホームページともリンクするという。

このように一般向けと会員用との2つの対象を持つが、あくまでも主とした対象はあたりまえの事だが会員としたいという。そして会員相互の医療情報の交換を主体として考えられており、一般向けは全体的にみてサラッとした印象をうけ開かれた医師会のイメージを出している。

セキュリティシステムの面はどうかというと、一般の方々が必要専用のページには入れないようにしている。それはメンバーズルームを利用するには専用のアカウントが必要となりIDとパス番号を入れないとみれないという。

ホームページを開設するには、ある程度の予算と人が必要となるのはいうまでもない。それはインターネットを接続する回線（インフラ）が必要なわけでこれが意外と高かついていた。ところが最近NTTが格安の専用線を提供してきた。それがNTTのインフラでOCNといい日本医師会お勤めのインフラでもある。このインフラが確保されたので県医師会としてもホームページを立ち上げることを決めたという説明があった。

県医師会としては何はともあれホームページを開設することも意味があるという、そして各郡市の医師会もそれに追随してホームページを作ってくれということらしい。

その際には県医師会のサーバを利用してよいという。そして各郡市医師会ではイントラネット的なネットワークを構築して、利用者の拡大に努めて欲しい、少なくとも電子メールの交換位は最低限行って欲しいという要望のようである。

従来から指摘されているが医療情報システムのとり組みには地域格差がある。日本各地の医師会の中でもホームページを開設している県とそうでない県があり、山口県下の郡市医師会でみても、下関市、玖珂郡のように既にホームページを開いている地区もあればそうでない医師会も多く郡市医師会の間でも差があるのが現状である。当面その必要性を実感しないという先生方も多いと思われませんが、将来を見据えて、若い会員の方々や興味を持たれる会員の多くの先生方に参画をお願いしたいと思います。

これからホームページを立ち上げ、コンテンツを継持、管理していくのは大変な作業である。まずノウハウを知ってもらわないといけないし、じっくりそれに取り組める人の確保も必要である。各郡市の医師会はこの点をどうするか今後の課題である。

今回の協議会ではその他に花粉情報システムの充実拡充、FAXネットワークの根本的見直しについても報告があったが、とりたてて目新しいものはなかったので紙上では割愛させていただきます。以上

「介護保険制度(案)説明会」の報告

住民保健担当理事 松村 壽太郎

平成9年8月7日(休) 午後2:00~4:30 山口県総合保健会館(於)

「介護保険法案」は、平成9年5月22日衆議院本会議で可決されたが、6月13日参議院で趣旨説明、質疑がなされ継続審議となり18日閉会。本年度秋の臨時国会に持ち越しとなっている。一方、平成12年4月の施行に向けて介護保険制度の準備は着々と進んでいるようで、今回、山口県健康福祉部高齢保険福祉課から、1)介護保険制度案の概要。2)介護保険制度の導入を見据えた今後の対応について。関係団体等へ説明、意見交換がなされた。

1) 介護保険制度(案)の内容について、

保 険 者：市町村及び特別区

被 保 険 者：40歳以上の者

保 険 料：①高齢者(65歳以上)；地域のサービス水準に応じ負担
②40~64歳の者；全国共通ルールにより費用負担受 給 者：40歳以上の要介護者(寝たきり・痴呆)
要支援者(虚弱)

※但し、40~64歳は加齢に伴う特定疾病によるものに限定

公 費 負 担：介護給付費の1/2

利用者負担：介護給付費の1割

保険給付の内容：(1)在宅サービス；訪問介護、訪問入浴、

訪問・通所リハビリテーション訪問看護、居宅療養管理指導、

日帰り介護、短期入所介護、痴呆対応型共同生活介護、

有料老人ホーム等における介護、福祉用具の貸与・購入費の支給、

住宅改修費(手すり・段差解消等)の支給

(2)施設サービス；特別養護老人ホーム

老人保険施設

療養型病床群などの介護体制の整った医療施設

※家族介護者への現金給付；なし

2) 介護保険でのサービス提供までの流れと、医師の役割

介護保険制度では、要介護認定がすべての基本になる。これは保険給付の可否と、給付するサービス額の上限を定めるもので次のような手順で行なわれる。

①介護サービスの提供を受けたい高齢者は市町村の窓口で保険給付の申請する。

②市町村は、介護認定調査員に高齢者の自宅等を訪問させ、心身状況等を調査する。

- ③同時に、申請者のかかりつけ医（主治医）は医学管理に関する意見書を市町村に提出する。
- ④市町村が設置する介護認定審査会が②の結果と③の内容を基に、要介護の認定をする。
- ⑤要介護認定がなされたら、個々の高齢者に合わせたケアプラン（サービス計画）が作成される。ケアマネジャー（介護支援専門員）が、生活環境を含め、より詳細に高齢者の状態を把握し、実際にサービスを担当する看護婦、ヘルパーらと打ち合せ（ケアカンファレンス）をした上で、具体的なサービスの内容などを定める。
- ⑥訪問看護、ホームヘルプといった介護サービスはこのケアプランに沿って提供されていく。医師による在宅高齢者へのサービスは、「居宅療養管理指導」として在宅サービスの一つに位置づけられる。

3) 介護保険と医療との区分？

①病院・診療所・薬局

老人保険法による医療との区分が必要（介護保険給付が優先）

※新制度での給付対象：居宅療養管理指導（訪問診療、訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導）

訪問看護、デイケア、訪問リハビリ、短期入所ケア

※医療法の一部改正法案：医療法人でのホームヘルプサービス、デイサービスの実施を認める内容

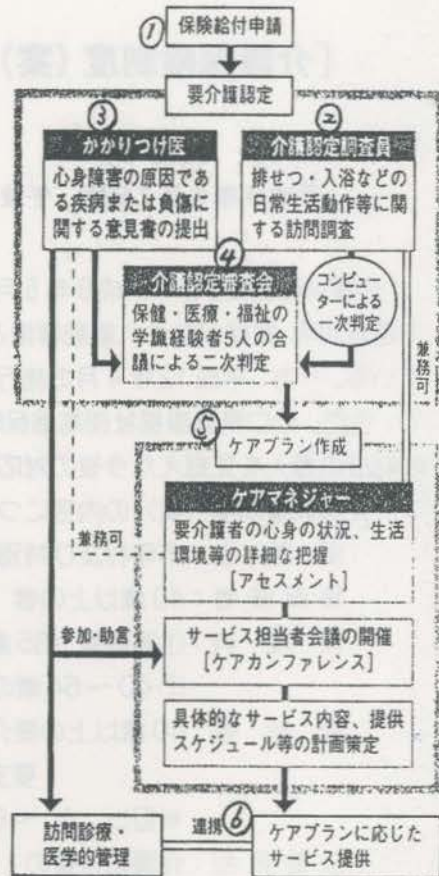
②療養型病床群・老人性痴呆疾患療養病棟・介護力強化病院

介護保険へ全て移行する。

※療養型病床群の病床：介護保険専用部分と医療保険専用部分に区分される。

※介護力強化病院：法施行後3年間は介護保険給付の対象だが、その後も介護保険給付を希望する場合、療養型病床群への転換が必要。

(追) 詳細については資料（約500ページ量）を医師会事務局に置いておきますのでご利用下さい。



8 月度定例理事会

日時：8月6日(水)午後7時30分～

場所：医師会事務局

出席者：近藤、前田、光武、梅田、河村、
藤原、松村、赤崎、吉村

議題：

- 1) 郡市産業保健担当理事協議会の報告
(前田副会長)
- 2) 健保組合との懇談会について
(近藤会長)
- 3) その他
 - ①胃ガン個別検診の件 (松村理事)
 - ②市民へのアンケートの件 (梅田理事)
 - ③8月の学術講演会の件 (赤崎理事)
 - ④周南医学会演題の件 (赤崎理事)

心電図研究会 (第110回)

光市・下松医師会合同

日時：8月8日(金)午後7時30分～

場所：光商工会館

出席者：8名

講師：河野隆任先生

症例：

- 1) 84才、♂、一左上肢の痙攣・違和感
(診断) テント状のT～高K血症
- 2) 67才、♂、一脈の不整(診断) 左胸壁透
導の高いR-左軸偏位+右脚ブロック
- 3) 95才、♀、一易疲労感(診断) 高度房
室ブロック

8 月度月例会

日時：8月26日(火)午後7時～

場所：光商工会館

出席者：22名(会員)

〔学術研修会〕

「心臓血管の今日について」

講師 国立岩国病院 心臓外科医長
種本和雄先生



〔健保法改正についての説明会〕

講師 担当理事 光武達夫先生

レントゲン勉強会

日時：8月5日(火) 午後7時～

場所：光市医師会事務局

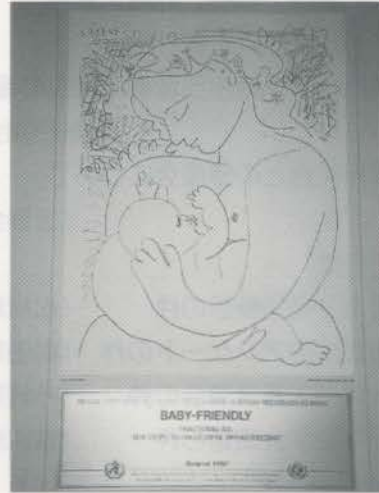
講師：徳山中央病院 岡本安定先生

(訂正)

6月号に掲載の新人会員紹介で、光市立病院の蓮池耕二先生のお名前が、間違っ
て蓮沢となっております。先生には深くお
詫びし訂正致します。

トピックス

梅田病院に、ユニセフ（国連児童基金）とWHO（世界保健機関）より、「赤ちゃんにやさしい病院」（BFH）の認定を受ける。日本で7番目の認定で、山口県でははじめてとの事である。



ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

昔からの言い伝え通り、彼岸を過ぎてきびしい暑さのつづいた9月も、急にすずしくなり朝夕は肌寒い感じがいたします。

今年は9月16日が十五夜にあたり、中秋の名月と皆既月食がかさなりました。17日の未明の、赤銅色に輝いた満月の映像を、テレビが再現しておりました。

中秋の名月のいわれは、旧暦では秋が7月・8月・9月で、7月を猛秋、8月仲秋、9月を季秋と呼び、旧暦の8月15日が秋の真中という事で、この夜の月を中秋の名月と言われているようです。歴月は「仲秋」と書き、空の月は「中秋」と書くのだそうですが、日本語は味わい深いものがあります。

十五夜の夜がくもりで、月が見えない時は「中秋無月」というのだそうですが、当夜は台風が通過し、「無月」の所が多かったの

ではないでしょうか。

つぎの皆既月食は、西暦2000年の7月で、中秋の名月と皆既月食がかさなるのは、約100年後の事だそうです。

9月1日より健保法改正で、医療情勢はますますきびしさを増し、心に重くのしかかってくる。せめて来年は「無月」ではなく、秋の七草を花びんにさし、月見団子と里芋を三方にのせて、十五夜の「満月」を眺めたいものです。（吉村）

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤 龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社